

## 令和7年度第1回長崎市男女共同参画審議会 議事録

- 〔日 時〕 令和7年8月21日（木）14：30～16：30
- 〔場 所〕 長崎市役所5階 第2委員会室
- 〔次 第〕
- 1 開会挨拶
  - 2 委員紹介・事務局紹介
  - 3 議題
    - (1) 会長及び職務代理者の選出について
    - (2) 第3次長崎市男女共同参画計画後期行動計画について（諮問）
    - (3) 第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況（令和6年度）
    - (4) 第3次長崎市男女共同参画計画後期行動計画の体系案について
    - (5) その他
  - 4 閉会
- 事務局挨拶 —
- 委員紹介 —
- 事務局及び関係課紹介 —
- 会議成立の報告 —
- 会議資料の確認 —
- 議題（1）会長及び職務代理者の選出について —
- 議題（2）第3次長崎市男女共同参画計画後期行動計画について（諮問） —
- ・会長 議題（3）第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況及び議題（4）第3次長崎市男女共同参画計画後期行動計画の体系案について、事務局から説明をお願いしたい。
- ・事務局 第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況及び第3次長崎市男女共同参画計画後期行動計画の体系案について説明
- ・会長 ただいま事務局から説明があったが、第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況について、何か意見や質問等はないか。
- ・委員 私はトイレに関する取り組みを行っているが、オールジェンダーなどジェンダー

については難しい課題である。これという結論が出ない。浦上駅前に長崎で初めてオールジェンダーに対応した公衆トイレを設置した。そういうこと（ジェンダーについて）を公表できるかどうかは難しい問題である。新聞等でも取り上げられたが、オールジェンダーへ対応したトイレとは報道しにくい。オールジェンダーについての理解が低いため、変な目で見られることがある。オールジェンダーの人と話したら「虹のマーク入れないでほしい。自分（オールジェンダーの人）がそう言って利用しているみたいだから」と言われた。だから表示はしなかった。自由に選ぶ方法を選んでみた。トイレ協会で取り組んでいるのが、ジェンダーのこと、女子トイレの大行列をどうするかの問題、高齢者の男性トイレにも汚物入れを設置していくことである。これらはベースにある問題であるが、相手を理解する、女性を理解するという意味では大切であると思う。ひとりの個性、女性、男性としてどう解決していくかという問題であると思う。

- ・会長 防災復興の分野でのトイレにかかわってくると思う。重要な意見だった。  
目標値見直しについては、主要指標7の「妊婦の健康相談対応件数」を2,451件に変更するということでいいか。令和6年度の実績は4,383件となっている。
- ・事務局 事務局から説明があったが、令和5年1月から母子健康手帳の交付時に保健師、助産師等との母子健康手帳の全数面接をすることになった。その面談時の件数を入れていることから、全数面接数を除いた件数を目標値と考える。令和6年度実績は4,383件で少なくなっているが、1人あたりの相談件数は伸びている状況である。
- ・会長 実際に全数面接の数を除いた件数はどのくらいか。
- ・事務局 手元に数字の資料が今は無いが、相談は増えている。
- ・委員 今年度から妊婦を対象とした給付金制度が始まったが、出産にかかわらず中絶するかたも給付金の対象になる。助産師・保健師との面談が必須となっている。その件数も妊婦の相談件数に反映されているのか。
- ・事務局 中絶や死産のかたも妊婦の母子手帳交付時面談数に入る。その後、様々な課題があり支援が必要な方の相談件数は実績値に含む。
- ・委員 初期（母子手帳交付時）の相談の件数は含まれていないが、その後、支援につながった相談件数にカウントされるということか。
- ・事務局 そうなる。

- ・会長 10 ページの推進目標Ⅰの主要課題1、指標番号1の「社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合」は令和2年度の基準値が27.7%だったのに、令和4年度に大幅に下がって15.4%。令和5年度もあまり変わっていない。目標値の半分くらいになっているが、事務局はどのように考えているのか。
- ・事務局 令和2年度の基準値である27.7%から下がって、令和4年度の15.4%で底を打ち、徐々に上がっている状況である。要因の分析は難しいが、日本のジェンダーギャップ指数が世界で118位と下位に位置するという報道や、男女共同参画の推進に逆行する事件であったり報道を目にすることが増え、そのようなことをきっかけとして、逆に男女共同参画に対する意識が高まったとも考えられる。数値は一度下がったものの、近年は少しづつ上がっていることから、男女平等意識は高まっているものと考える。
- ・会長 下がってはいるものの、本来の男女共同参画について気づいて徐々に上がっているということで了解した。
- ・委員 11 ページの主要課題Ⅲの「包括的性教育の需要の高まり」の中で、性についての学習会の開催数は令和3年度が10回で令和6年度が39回とかなり増えている。この回数は学校だけで実施か、それとも他も含むのか。  
10 ページの「性教育に関する外部講師の活用率」で性教育の回数が3倍近く増えているのに、活用率が上がっていない。校内の先生たちで性教育をやっているのか、外部講師はあまり増えていない。今年度から予算化されているので今年度は増えてくるのか。
- ・事務局 性についての学習会については、39回の大部分は学校で実施している。学校以外では保育園、ふれあいセンターなどでも実施している。
- ・事務局 今年度は包括的性教育に関する講師謝礼金を予算化して、講師の招聘の数も増えている。外部講師を新たに招いて実施している学校も増えている。回数や実施率の集計は年度末に行うため、年度途中である現時点では資料がない。これまでよりも包括的性教育の需要が高まり増えてきているのは確かである。
- ・委員 できれば学校が利用しやすいような名簿などがあればいい。外部講師によっては聞きたくないとの意見があるので、人材バンクみたいなものがあるといい。今年度より予算化されて、私の学校でも7月に活用した。いい性教育ができたので広げていただきたい。

- ・委員 13、14 ページの市の審議会や管理職の女性の登用の割合が目標値に達していないのは特別な事情があるのか。また、アマランス相談の認知度の伸び悩みとあるが、現在周知はどのような方法で行っているのか。
- ・事務局 アマランス相談の周知状況であるが、基本的には紙媒体が主である。現在は広報ながさきに毎号、窓口の案内が掲載されている。他には、市役所のトイレに相談カード設置したりしている。今後、デジタル等を活用した周知ということで紙以外の媒体に接する機会を作りたいので、街中のデジタルサイネージ等での情報発信を検討している。  
審議会の委員については目標値 40%に達していない状況であるが、審議会の所管課より通知を出してできるだけ女性委員を推薦していただくように各団体にお願いし、全庁的に女性委員を増加する取り組みを行っているところである。できるだけ女性委員を推薦していただくようにしているが、審議会の審議内容によっては、推薦団体に男性の構成員が多いこともある。国や県は 30%以上の登用率であることから、そこを目指したい。
- ・事務局 市役所の女性職員の登用率はまだ目標値に達していないという現状である。前提として女性職員の割合が全体の 3 割で少ない。女性職員が仕事と家庭の両立を不安に思っている。また、管理職の業務に不安を感じているということが、伸び悩みの要因と考えている。これから女性管理職になる人を対象とした研修を実施しながら見直しを行っているが、登用に向けた環境づくりや人材育成の促進など女性登用を進めていきたいと考えている。
- ・会長 女性職員の採用については 3 割しかいないのか。50%を目指すと思うが、採用については何か施策があるのか。女性の数が少ないからなのか。職員全体の女性を増やすとかなど。
- ・事務局 市職員全体の職員数は消防を含めた割合で 3 割であるが、令和 6 年度の事務職員採用は 46%が女性である。採用の面では男女の差はない。
- ・会長 管理職になるのは大学でもハードルが高い。本人の意識改革や環境整備など進めてほしい。
- ・委員 13 ページの主要課題 13 「市役所の男性職員育休取得率」と資料 3 「市役所の男性委員の育児休業取得率」だが、令和 7 年度までに 85% とされているが、実績値は単なる取得率か、それとも新たな目標値として国が示している 1 週間以上取得した人か。

- ・事務局 もともと 1 週間以上の取得という要件での取得率算出は行っていなかったが、取得者の取得日数を確認したところ実績として 1 週間以上取得していたことから、取得率は変わらない結果となった。
- ・事務局 妊婦相談対応件数は、令和 6 年度の妊娠届け出時の面談は減っている。妊婦の相談件数は、全数面接を除いて 2,438 件で妊娠届け出時の対応は減っているが、相談件数は増加傾向にある。
- ・会長 他に何か意見はないか、ないようなので第 3 次長崎市男女共同参画計画後期行動計画の体系案について審議を行う。体系案について、「困難な問題を抱える女性の支援」を鑑みて、主要課題や推進目標を見直している。このことについて、意見や質問はないか。
- ・委員 長崎市内で防災・復興の取組みは男女共同参画だけではなくてどれくらい行っているのか。
- ・事務局 防災の取組み全般について説明したい。昨今の災害は激甚化、頻発化している状況である。能登半島地震が記憶に新しいと思うが、避難所運営の在り方についての反省点などがある。半島という点において能登半島は長崎に通じるところがある。昨年度防災体制の見直しを行った。避難所運営に特化して言えば、避難時の困難があるかた、障害のあるかたなどのそれぞれ特性に合わせた対応を個別に進めているところである。避難所運営に関しては、プライバシーが守れるかという視点がある。体育館などに避難することになるとプライバシー確保の問題があるが、壁があったり、間仕切りや目隠しで気持ちの部分の不安の解消や、女性の視点でいうと不審者対策であったり、新たに防犯ブザーを購入したり、生理用品を購入したりなどを進めてきた。様々なかたの事前の配慮について検討を進めている。
- ・委員 横尾地区の防災士をしている。訓練や防災フェスタをやっているが、避難所開設時の避難所要員にもなっている。避難時にどうするかなどを地域で知らせている。そういうことは市内の各地域でやっているのかは分からなかった。地区の中で小学校、中学校、外国語大学、老人ホームなどと規約を交わして避難者を入れるようにしている。高齢者は老人施設の平成会がいい、畳があることを希望するならば、外国語大学がいい、犬がいるときは避難所がいいなど振り分けをやっている。男女共同参画という前に、長崎市でこのような取組みができているのか。そういうことは各地域で皆がやっているのか 半分以下だったら浸透しない。こうした取組みを理解してほしい。こうした取組みをしている人が各地区にいると認識してほしい。

- ・事務局 自助・共助・公助というが、まずは自助・共助の部分で、市職員も避難所開設を行うが、委員が言われたように「外国語大学に避難した方がいい、平成会を行った方がいい」など自身でどこにどう避難するかが大切である。全市内への「自分の身は自分で守るという」呼びかけが、まだ不十分である。全般的な避難所の在り方、防災の在り方を考えていく中で、女性への配慮も併せて検討を進めていく必要があると考えている。
- ・会長 これまでの計画では、「防災復興における男女共同参画の推進」という表現でいまいな部分があったが、地域で尽力している人の行動も踏まえて「防災への取り組みを男女それぞれの視点で行う」として、施策の方向を設定してほしいと思う。
- ・委員 III 9 の「困難な問題を抱える女性への視点」で、男女が安全安心に暮らせるようになるとあるが、マイナスイメージでとらえてしまう。「困難な問題を抱える女性」という限定して捉えるものなのか、安心安全に暮らせるための女性への支援に変更してはと感じた。
- ・事務局 「困難な問題を抱える女性」という新たな法律ができたことを踏まえて、それに対応する市町村の基本計画として位置付けたいと思っている。意図が伝わりやすいように、表現については検討したい。
- ・委員 体系案の主要課題 8 に「男女間における暴力の根絶」とあるが、生徒に対して啓発を行う際には「男女間の暴力について」とは言わない。「パートナー間でおこる暴力について」と伝えている。性的な多様性を踏まえるのであれば、表現の仕方の検討していく必要があるのではと思った。
- ・事務局 国・県の計画との整合性を考慮した表現になっている。委員のご意見を踏まえて検討したい。
- ・会長 主要課題 8、9 の文言は少し変わる可能性があるのか。
- ・事務局 基本的に示している案をベースに考えているが、いただいたご意見を踏まえて検討したい。現時点で変わるかの回答はできない。
- ・会長 主要課題 8、9、10 の内容について議論が必要なことはないか。私も男女間というよりは「パートナー間」にほうがいいのではと感じた。
- ・委員 「困難な問題を抱える女性」は偏っていると感じる。このような法案の名前だか

ら起用しているのだろうが、みんなが理解してもらえるような補足説明があればいいと思っている。長崎県の「困難な問題を抱える女性支援及びDV対策基本計画」では、女性メインで書かれているところが多い中で男性にもスポットを当てるような記載が何点かある。ひとり親支援ではシングルマザーが多いと思うが、シングルファザーもいて、「困難な女性」となってしまうと「ひとり親の男性は頼れないのか」という印象になる。男性ゆえに頼れない環境を作りやすいので心配している。ジェンダー・アイデンティティというか全体的に性別関係なく困っている人への支援というのが伝わればいいと思う。

- ・事務局 県の計画にはそのような表現がある。これから施策の方向を検討していく中で取り入れる可能性もある。施策体系の表現自体もこれでいいのかなど全体的なことを踏まえて勘案しながら作っていく。
- ・会長 他にないか。なければ議事を終了し、進行を事務局にお返しする。
- ・事務局 以上をもって、令和7年度第1回長崎市男女共同参画審議会を閉会する。